

第2回 ふるさと納税研究会 議事要旨

【開催日時等】

- 開催日時：平成19年6月27日（水）17：30～19：30
- 場 所：総務省8階 第1特別会議室
- 出席者：島田座長、跡田委員、小田切委員、桑野委員、佐藤委員、千葉委員、
西川委員、長谷川委員、水野委員
松沢成文神奈川県知事、東国原英夫宮崎県知事
菅総務大臣、河野自治税務局長、岡崎大臣官房審議官、佐藤財政課長、
滝本企画課長、林崎市町村税課長

【議題】

（1）地方公共団体の長からのヒアリング

松沢成文 神奈川県知事
東国原英夫 宮崎県知事

（2）意見交換

（3）その他

【配布資料】

- 前回の研究会における主な意見
- 個人住民税の概要
- 税源移譲後の税収イメージ
- 寄附金税制の概要

松沢神奈川県知事提出資料

東国原宮崎県知事提出資料

【松沢神奈川県知事からの意見聴取】（委員の質疑に対する応答含む。）

- ふるさとに貢献したい、また、そのための何らかの仕組みがほしいという気持ちは理解できる。
- しかし、ふるさと納税は、公平、簡素という租税原則に反する上、受益と負担の関係に着目した地方税の原則にも反する。
- また、選挙権がない地方公共団体への納税では、民主主義のチェック機能が働かない。
- さらに、地方税は条例で定めているため、団体内に何らかの課税客体や課税標準がないといけない。

- 膨大なコスト、事務の手間がかかる。正確に行えるだろうか。
- 結論としては、地方税収の偏在や財政力格差は、地方交付税で調整すべき。
- 税としての制度化は不可能と考えるが、ふるさとに貢献したいという気持ちを活かすのなら、寄附金の所得控除制度の充実又は所得税からの税額控除方式の導入を目指すべき。
- 時間軸を考慮した税制というのは、感情はわかるが、住民税は現時点での受益と負担の関係に着目して課すものでおかしい。
- 地方交付税が負担していない地方の出費があるにしても、都市でも、国が行ってくれない社会資本投資をかなり行っており、それは都市の住民が負担している。お互い様である。

【東国原宮崎県知事からの意見聴取】（委員の質疑に対する応答含む。）

- 「ふるさと」というハートフルな言葉と「納税」という構えられてしまう言葉とのマッチングがすばらしい。
- ふるさとへの思いに応えるという観点から、ふるさと納税導入に総論として賛成。
- 宮崎県は森林が豊富。高齢化も進む中、誰が森林を守るのか。多額の費用もかかる。
- 地方は、都市部に人材や食料などを供給するとともに、森林、農地、川、国土、自然、環境など、都市部の住民に公益をもたらすものを守っている。
- 森林環境税という超過課税を実施。県民の意識醸成と県内都市部・山間部住民の合意形成ができた。
- ふるさと納税の税収規模は問わない。地域間の格差是正への効果は少ないのではないかと。
- 国民を巻き込んで、自らのルーツを考え、ふるさとの大切さの認識、地方あつての都市、都市あつての地方との認識につながっていけばよい。
- 必ずしも、ふるさと納税は地方に有利とも限らない。ふるさと納税を実現するためには、多くの課題があり、ハードルは高い。
- しかし、ふるさとへの思いを活かす方策はたいへん重要であり、考えていくべき。「寄付税制」も視野に入れて検討してほしい。必ずしも税制ということでもなくてもよい。

【事務局説明】

- 事務局から配布資料に基づき説明。

【委員による意見交換等における主な意見】（両知事に対する質疑も含む。）

- 響きはよいが、都会に住む納税者はどのくらい意識を有しているのか。払う立場からどのくらい可能性があるのか。
- 個人住民税額の1%を指定したNPO等に対する支援に使える制度を実施しているが、参加率は2.4%程度であり、高くはない。

- 住民は、自分の税金の使途がどうなっているかに関心が高い。ふるさと納税を導入すれば、納税意識が「義務」から変化していくと思う。
- ふるさと納税は、制度として複雑すぎるというなら、財政力の弱い団体を助けるという発想で、そうした団体のみを対象に始めるというやり方もあるのではないか。
- 受益者負担の原則は、60年前のシャウプ税制時代に作られた住所地主義と結びついたものであり、人の移動を考慮していない。現在は、人が移動し、人材も流出していきっており、納税者の意識も進んでいる。その中で、地方の負担も当時より格段に大きくなっている。
- 「代表権なくして課税なし」というのは、強制的に徴収する税についてあてはまるものであり、課税側の論理。ふるさと納税は、納税者の側から見れば「税による投票」と言うべき。課税側ではなく、納税者側の論理で考えるべきで、「納税者主権」を追求したい。
- 地方独自の森林環境税の導入を通じて、住民の環境に対する意識が高まったという話があった。「環境」という新たなキーワードが出てきたと思う。「ふるさと」という言葉は「緑・水・空気」というイメージを通じて「環境」という言葉と密接に結びついている。寄附なり税なりで貢献を考えていく際に「環境」をうたうとわかりやすいのではないか。
- 一人一人が関わることのできる税ということで、みんな関心を持っているのでは。国民はお金の使い途がどうなるかが大事だとも考えている。
- 都市と地方が良い絆をつくっていく機会としたい。我が国は、地方の活性化が都市の人にも喜びや効果をもたらすという関係をつくる時期にはいっているのではないか。
- ふるさと納税の議論は、総論は賛成、各論は疑問という感じ。総論賛成の部分に注目している。ふるさとへの支援という意識がここ数年これまでにない高まりを見せている。ふるさとに対する何らかのコンセンサスができつつあるのかもしれないが、確認できないか。
- ふるさと納税の規模は、収税格差は正というような直接的な効果にはつながらないかもしれないが、間接的な効果に期待したい。
- 現行の住民税の制度の下で、地方公共団体への寄附金控除が住所地の地方公共団体への寄附に限られない点は重要。実現可能な方策としては、住民税に特別な寄附金控除を設け、前年所得課税の考え方の下で税額控除とする方法があるのではないか。参加意識を重視する観点からは、控除は100%でなくてもよいし、ある程度の幅の中で、条例で控除率を設定するような仕組みとしてもよい。

【今後の予定】

次回は、7月18日（水）17：00～19：00。場所等は追って連絡。

（以上）